第２章　計画の理念・方針

第１節　計画の基本理念

「地域包括ケアシステムの構築による総合的な健康づくりと健康社会の実現」

※計画書９ページ「計画の基本理念」再掲

第２節　計画の基本方針

第二次健康わこう２１計画の基本理念である「地域包括ケアシステムの構築による総合的な健康づくりと健康社会の実現」を達成するため、第二次健康わこう２１計画の食育に係る方針である『「セルフヘルスケアマネジメント」の普及による食育と連動した生活習慣病予防の強化』を踏まえ、以下の５つを基本方針として施策を推進していきます。

１　医療費適正化に資する予防に重点を置いた食育推進

生活習慣病の発症予防・重症化予防のための減塩・減糖・減脂を主とした食育推進により、医療費の適正化を図ります。

２　ヘルスアップ・ヘルスサポートを効果的に推進するためのセルフヘルスケアマネジメントとしての食育推進

個人が自己の健康に関心と責任を持つために、情報提供に留まらない自己管理能力の向上のための支援を行い、健康的な食生活の日常への定着と生涯を通じた健康づくりを推進します。

３　ライフステージ・健康度別の課題解決型食育の推進

市民一人ひとりが自立して健康的な食生活を営む力を育み、その食生活を無理なく持続することができるよう、ライフステージや個人の健康度ごとの課題について、アウトカムを明確にした事業実施を進めます。

４　地域一体型の公民協働による施策推進体制の構築と活動の推進

個人の健康的な食生活や食行動を支援するため、市民、行政、企業、事業者、関係団体など多様な主体が、健康と食をめぐる現状と課題を共有し、共通の目的のもと、公民協働による事業を定期的かつ継続的に展開していきます。

５　食文化の継承や地産地消の推進
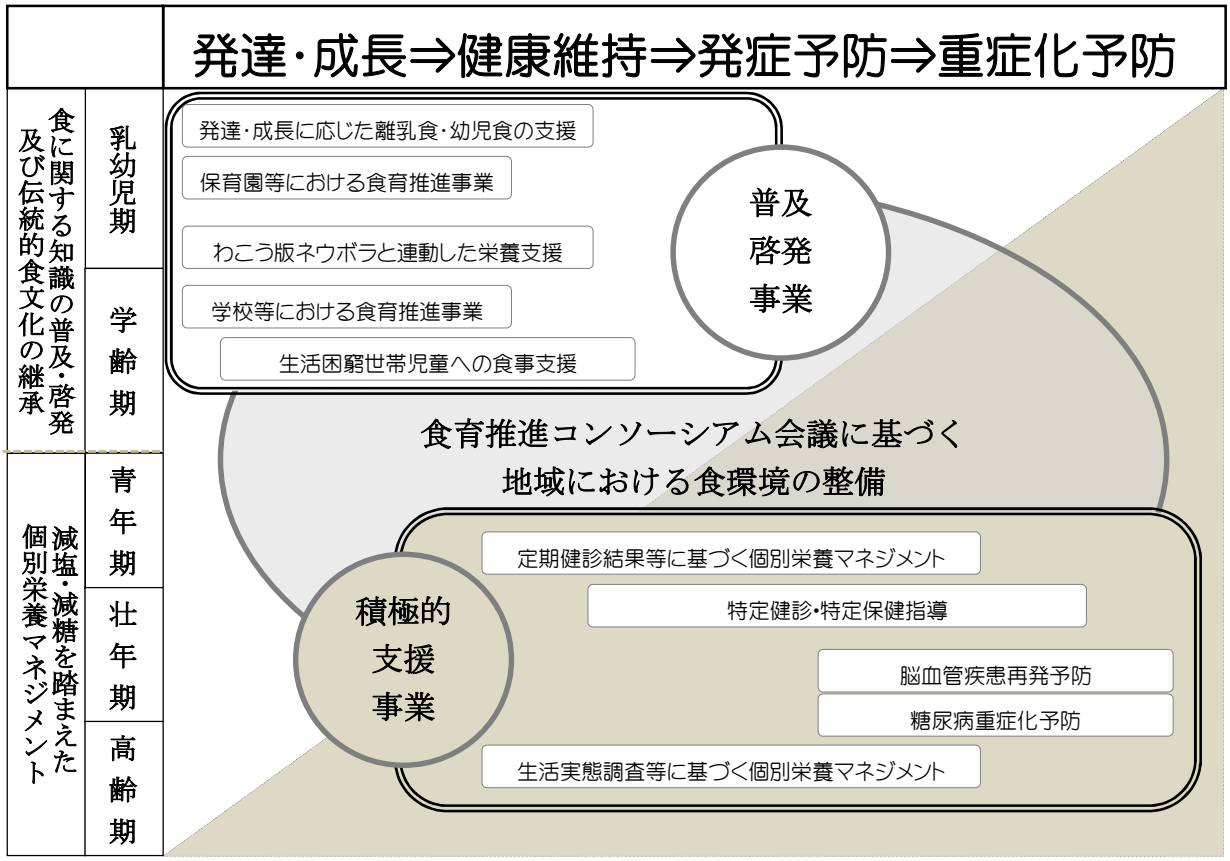
図表３　ライフステージ及び健康度を踏まえた食育推進施策の展開